

証明書コンビニ交付サービス

詳しくは高山村役場 住民課窓口または税務会計課窓口へお問い合わせください。

証明書コンビニ交付サービスについて

利用者証明用電子証明書を搭載しているマイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等に設置されておりマルチコピー機で住民票の写し等の証明書を取得することができます。

取得できる証明書（1通300円）

- ・住民票の写し
- ・住民票記載事項証明書
- ・印鑑登録証明書 ※印鑑登録済の方に限る

役場窓口で取得する場合は今まで通り「印鑑登録証」が必要

- ・課税証明書
- ・納税証明書
- ・所得証明書
- ・所得・課税証明書

利用できる時間帯 午前6時30分～午後11時まで（年末年始、メンテナンス日を除く）

利用できる店舗 マルチコピー機がある全国のコンビニエンスストア等

サービス利用時の注意

・マイナンバーカード及び利用者署名用電子証明書の暗証番号（4桁）が必要です。

※暗証番号はマイナンバーカードの交付時もしくは申請時にご自身で設定した番号です。

暗証番号は連続して3回間違えるとロックがかかり、使用不可となってしまいます。

暗証番号を失念した方は役場住民課窓口にて初期化・再設定の手続きを行う必要があります。

- ・証明書が印刷されるまで少し時間がかかります。証明書の受取までその場を離れないでください。また、ホチキス留めはされませんので、取り忘れに注意してください。
- ・誤って取得してしまった場合でも、取得した証明書の交換や返金はできません。

証明書の取得方法（外部リンク） ← <https://www.lg-waps.go.jp/01-01.html>

コンビニエンスストア等における証明書等自動交付（外部リンク） ← <https://www.lg-waps.go.jp>

《お問い合わせ先》高山村役場 住民課・税務会計課 窓口 ☎0279-63-2111